

とねまち 議会だより



あなたと議会を結ぶ広報紙

5月臨時会
6月定例会

No. 159
2022.8.5

ロータスフェス（親水公園）
令和4年7月2日 撮影

令和4年第2回 議会臨時会の議決等結果

会 期 令和4年5月20日（金）

審議議案 町長提出議案：8件

議案番号	件 名	議決結果	賛否数		議 員 名 及 び 賛 否 の 別											
			賛 成	反 対	欠 員	山 崎	片 山	大 越	石 井	石 山	花 嶋	井 原	五十 嵐	若 泉	船 川	新 井
第32号	利根町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について	承 認	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第33号	利根町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について	承 認	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第34号	利根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について	承 認	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第35号	令和3年度利根町一般会計補正予算（第12号）の専決処分について	承 認	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第36号	令和3年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）の専決処分について	承 認	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第37号	令和3年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分について	承 認	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第38号	令和3年度利根町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分について	承 認	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第39号	令和4年度利根町一般会計補正予算（第1号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

「○」は賛成を表します。

議長（新井邦弘議員）は、可否同数などのとき以外は表決に加わりません。



令和4年第2回 議会臨時会 議案概要

議案第32号 利根町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について……………【承認】

議案第33号 利根町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について……………【承認】

議案第34号 利根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について……………【承認】

上記の3議案は、令和4年度税制改正に伴い、条例の一部を改正したものです。

議案第35号 令和3年度利根町一般会計補正予算（第12号）の専決処分について……………【承認】

予算額から歳入歳出それぞれ816万5千円を減額し、総額69億3,693万3千円とするものです。（令和3年度事業確定等による減額）

議案第36号 令和3年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）の専決処分について……………【承認】

事業勘定予算額から歳入歳出それぞれ2万3千円を減額し、総額21億1,891万6千円とするものです。

議案第37号 令和3年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分について……………【承認】

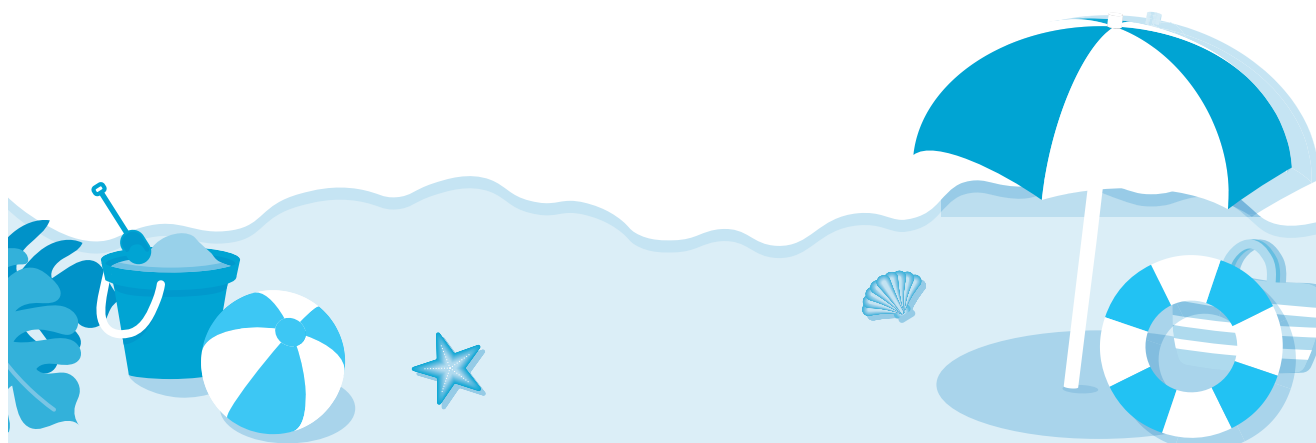
予算額から歳入歳出それぞれ83万8千円を減額し、総額2億9,736万3千円とするものです。

議案第38号 令和3年度利根町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分について……………【承認】

予算額に変更はありません。低所得者保険料軽減分の確定により歳入予算の組み替えを行ったものです。

議案第39号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第1号）……………【原案可決】

予算額に歳入歳出それぞれ7,795万9千円を追加し、総額62億9,135万6千円とするものです。



令和4年第2回 議会定例会の議決等結果

会 期 令和4年6月2日（木）～6月10日（金）

審議議案 町長提出議案7件、議員提出議案1件、動議1件

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議 員 名 及 び 賛 否 の 別											
			賛成	反対	欠員	山崎	片山	大越	石井	石山	花嶋	井原	五十嵐	若泉	船川	新井
第40号	利根町印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第41号	利根町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第42号	利根町議会議員及び利根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第43号	令和４年度利根町一般会計補正予算(第2号)	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第44号	令和４年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第１号)	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第45号	町道路線の認定及び廃止について	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第46号	利根町監査委員の選任について	同意	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議員提出第1号	国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書提出の件	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
動議	井原正光議員の議員辞職勧告決議	原案可決	7	2		○	×	○	×	○	○		○	○	○	—
			討論					賛	反	賛		除	賛	賛		

「○」は賛成、「×」は反対、「賛」は賛成討論、「反」は反対討論 を表します。

動議の「除」は、地方自治法第117条の規定により、除斥されたことを表します。

議長（新井邦弘議員）は、可否同数などのとき以外は表決に加わりません。

人 事 案 件

▼利根町監査委員の任命について

イイツカ マサオ

飯塚 正夫 氏

任期：令和4年6月14日から令和8年6月13日

令和4年第2回 議会定例会 議案概要

議案第40号 利根町印鑑条例の一部を改正する条例……………【原案可決】

印鑑登録証の代わりに窓口で個人番号カードを添えることで、印鑑登録証明書の交付が可能となるものです。

議案第41号 利根町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例……………【原案可決】

所得税法の一部改正に伴い、引用する条項を改めるものです。

議案第42号 利根町議会議員及び利根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例……………【原案可決】

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、町議会議員及び町長の選挙において立候補しやすい環境整備のため、公費負担額の一部を改めるものです。

議案第43号 令和4年度利根町一般会計補正予算(第2号)……………【原案可決】

予算額に歳入歳出それぞれ2,399万1千円を追加し、総額63億1,534万7千円とするものです。

議案第44号 令和4年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)……………【原案可決】

事業勘定予算額から歳入歳出それぞれ4万3千円を減額し、総額20億9,700万8千円とするものです。

議案第45号 町道路線の認定及び廃止について……………【原案可決】

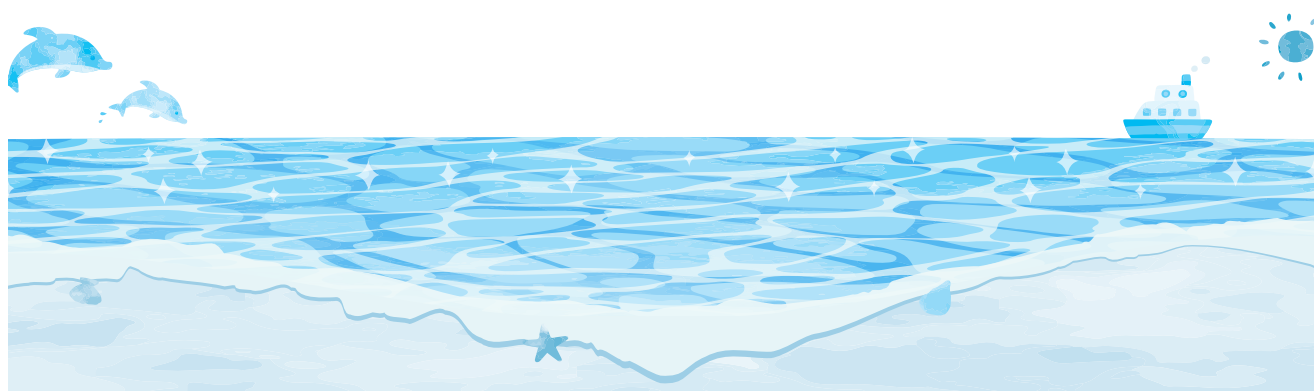
道路法の規定により、利根町道路線について、認定及び廃止するものです。

議案第46号 利根町監査委員の選任について……………【同意】

飯塚正夫氏を利根町監査委員として選任するにあたり、議会の同意を得るものです。

議員提出議案第1号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書提出の件……………【原案可決】

超党派の国会議員350余名から、歴史的背景と海の大切さ、安全及び環境保全などの理由から「海の日」の固定化について呼びかけがあり、これに賛同したため、内閣総理大臣に意見書を提出するものです。



令和4年第3回 議会臨時会の議決等結果

会 期 令和4年6月21日（火）

審議議案 町長提出議案：1件

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議員名及び賛否の別											
			賛成	反対	欠員	山崎	片山	大越	石井	石山	花嶋	井原	五十嵐	若泉	船川	新井
第47号	令和4年度利根町一般会計補正予算（第3号）	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

「○」は賛成を表します。

議長（新井邦弘議員）は、可否同数などのとき以外は表決に加わりません。

令和4年第3回 議会臨時会 議案概要

議案第47号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第3号）……………【原案可決】

予算額に歳入歳出それぞれ7,185万6千円を追加し、総額63億8,720万3千円とするものです。

議員提出議案第1号

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書提出の件 可決

令和4年6月10日

提出者：山崎 誠一郎 議員

賛成者：若泉 昌寿 議員・五十嵐辰雄 議員

大越 勇一 議員・船川 京子 議員

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されておりますが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっています。

我が国と海との歴史的、文化的小および経済・社会的な関わりならびに海の日制定の基になった明治9年（1876年）に明治天皇が東北地方に巡行した際、灯台視察船「明治丸」で航海し、同年7月20日に横浜港に無事入港されたことを記念されたという歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全および環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月10日

茨城県北相馬郡利根町議会

提出先：内閣総理大臣

動 議 井原正光議員に対する議員辞職勧告決議

賛成多数で可決！

井原正光利根町議会議員の議員辞職勧告決議案

令和4年6月10日

提出者：山崎 誠一郎 議員

<提案理由>

利根町立小学校3校の統合については、令和3年第1回利根町議会定例会において、「利根町議会」としての意思決定をしている。このような中、6月7日の一般質問における井原議員の発言については、当時の利根町小中学校適正配置等調査検討委員会委員を愚弄しているともとれる発言、町の分断を煽る、助長するような発言、グル・町民をだます等の暴言、教育経験者に対する誹謗中傷など、不穏当発言のみならず、公の場での暴言等については、同じ議員として見過ごすことは到底できない。

発言中には、人を傷つけかねない、配慮のかけらもない発言もあり、町長まで経験した者の発言とはとても思えない。また、これから一つになろうとする小学校の児童・保護者の思いを考えると、この言動により不安を煽ることが懸念され、怒りさえ覚えるものである。

今般のこともさることながら、令和2年9月議会、更には令和3年12月議会において、動議として提出された【井原正光議員の議員辞職勧告決議】を可決しているにもかかわらず、この言動である。

議会への姿勢では、議長経験者でありながら、議長の発言に対しても重んじることなく、時々で罵声するなど勝手極まりない言動により、円滑な議事運営を著しく阻害することもあり、ひいては議会を冒瀆するものである。この言動と姿勢は、町議会としての信頼を大きく失墜させ、その品位を著しく傷つけるものであり、議員としての資質を疑うものである。これらは、住民から厳粛なる付託を受け町民を第一に考え、町政発展のために全身全霊を注がなければならない議会議員としての立場にある行動ではない。よって井原正光議員に対し、自らの発言の不適切さと、その責任の重大さを深く認識し、直ちに自らの意思により町議会議員を辞職することを強く求めるものである。

以上、利根町議会として、井原正光議員の議員辞職勧告を決議する。

賛成討論

大 越 勇 一 議員

井原議員は令和4年6月7日、自身の一般質問の中で、民間人である元教育者の個人名を出し経歴までも公表しました。これは個人情報漏洩であり守秘義務違反であります。また、元教育者の教え子不特定多数の方々の人格を否定するような発言もしました。発言が自由であるからと言って、どんな内容の発言も許されるものではありません。以上のことから、井原正光議員の辞職勧告決議に賛成いたします。

賛成討論

若 泉 昌 寿 議員

傍聴の皆さんも聞いておりますので、井原議員の発言については理解されていると思います。町長経験者なのに今回で3回目の辞職勧告です。まったくひどいです。何故、このようなことを言うのか理解できませんので、賛成します。

賛成討論

五十嵐 辰 雄 議員

利根町小中学校適正配置等調査検討委員会の委員の人格を誹謗中傷する言動で、特に委員の個人名を羅列し中傷する行為は到底看過出来ない事態に直面しています。人口減少時代の将来を見据えた小学校の配置を全知全能を傾け真剣に調査を行い、最善策を答申したと思います。井原議員の発言は、公開が原則である町議会の議場において傍若無人なる言動は許すことは出来ません。辞職勧告に賛成します。

賛成討論

石 山 肖 子 議員

①教育行政についての「不正が行われていた」と断言したこと。②教育経験者というひとくくりで教育経験者を批判したこと。③特定の方に対する人格についての批判を行ったこと。現在は運動部活動の地域移行などで町民誰もが教育者として当町の教育を担っていくところであり、以上の三つの理由で賛成する。

町政のここが聞きたい

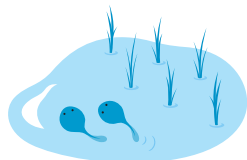
一般質問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

問 基幹産業である農業の今後について

答 農業発展のため関係機関と法人化を支援 若 泉 昌 寿 議員

問 現在基盤整備事業は西部地区を行っている。残るは南部地区のみで利根町全体の整備が終わり、農業がやり易くなるが、現在、米作りをやっている方は高齢化しており、またその他の事情であとどのくらいやれるか分からない。そうなると、作付けができない田が出てくるのではないか。農業法人は現在3法人のみで、町全体で見ると全く足りないと思う。法人化を推し進めることは大変だとは思いますが、町が支援し推進することで法人を増やし、遊休農地ができないようにしていただきたいが、町の考えは。



答 農業就業人口の高齢化に伴って農家離れが進み、農家の農地を遊休農地とせず有効利用するためには担い手への集積が必要不可欠である。農地の賃貸借や売買の斡旋については、農地中間管理機構を中心に農業委員会と連携して農地の集積・集約化を積極的に支援する。担い手の確保や育成については、認定農業者や利根町農地プランに位置づけた地域の担い手、経営規模拡大意向の農家に対し農地の集積・集約化の促進や効率的かつ安定的な農業経営のための補助金や低金利融資制度を行う。特に栽培技術及び経営面では、つくば地域農業改良普及センターや農業協同組合など関係機関と協力し将来的に認定農業者へと誘導していきたい。

問 デジタル庁設置に伴う体制について

答 最適な組織・体制を調査検討していく

山 崎 誠一郎 議員

問 昨年9月に国にデジタル庁が発足しいよいよ本格的に動き始めてきた。そのデジタル庁が設置されたことで行政組織が今後どのように進展・変化し、また行政改革及び規制改革も同時に進めると聞いている。古いルールや慣習、何事に対しても、前からこうだった、前もこうだった、などの前例や慣例に捉われてきたことにより、新たな価値、社会にインパクトのある革新や変革を阻んできたが、デジタル庁が動き、今後5年間で自治体のシステムが統一・標準化され、業務の効率化と住民サービスの変革が加速的に向上するものと考ええる。そしてこれらの動きの中で地方自治体にとって一番重要な事は、地方自治体の行政システムの標準化及びインフラの整備を図り、時代に合わせた制度作りに注力していく事が重要と考える。そして、これらの進化の中で利根町において、デジタルを徹底活用し、それらに対応する組織をどのよ

うに変革させていくかについて伺います。

答 国の自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画及び自治体DX推進手順書により、自治体システムの標準化、共通化、マイナンバー普及促進、行政手続きのオンライン化、AI・RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底が挙げられている。今後、現在の職員対応で可能なのか、増員が必要なのか、また、大幅な組織再編が必要なのかを具体的な検討が必要だと考えている。新たな日常生活の原動力として、制度や組織の在り方などデジタル化に合わせて、変革する社会全体のDXに対応していく。特に、行政デジタル化のオンライン化、自治体情報システムの標準化・共通化が重要である。これらに対応するには、どのような組織・体制が最適なのかを国の動向を見ながら今後調査検討をしていく。

問 行政事務のデジタル化について

答 自治体情報システムの標準化を行う

大 越 勇 一 議員

問 インターネットやモバイルの急速な普及により個人が望む情報やサービスに常にアクセスできる環境が浸透しています。様々なモノがIoTによりインターネットに接続され始め、ヒトやモノ、社会の見える化も加速しています。このような背景のもとで、国、地方行政のIT化やDXの推進を目的としてIT分野を担当するデジタル庁が令和3年9月1日に設置されました。

行政のデジタル化は、社会全体の効率化とコスト抑制を図るとともに、一人ひとりに対しても公平かつ迅速に最適なサービスの提供を可能にします。また官民一体となったデータ流通の促進やサービス同士の融合による、利用者視点の新たなイノベーションの創出など経済の活性化を促すことも期待されます。デジタル化を進めることが町民、行政、すべての人に優しい社会の実現に繋がると考えます。そこで自治体行政のデジタル化が目指すものとして、一つ

は住民サービスの充実であり、もう一つは業務の効率化、職員の働き方改革だと思います。行政事務のデジタル化について、町はどのような取り組みを行っているのか伺います。

答 町はこれまで職員一人につき一台パソコンを配備し行政文書の管理、庁内LANによる職員間の情報の周知と共有、財務会計システムの活用等、ホームページや行政アプリ、動画配信サイトやSNSを通じて町からの情報発信を行っているところです。

今後の当町の取り組みといたしましては、「自治体DX推進計画」の重点取り組み事項の中でも特に対応が求められている。令和4年度末までの子育て介護関係における「行政手続きのオンライン化」令和7年度末までの「自治体情報システムの標準化、共通化」でございます。

一 般 質 問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

問 プラスチック資源循環促進法の推進は

答 新たな分別基準の策定に取り組む

五十嵐 辰 雄 議員

問 驚異的な伸びを示している飲料ボトル、食器トレイ、外装フィルム、レジ袋など容器や包装に使われている大量のプラスチックが海岸に漂着し、環境の悪化が問題になってきました。また、海流に乗って漂着するプラスチックの方が多く、マイクロプラスチックという小さな粒に形を変え海洋生物に悪影響を及ぼします。

小売店、飲食店などで配られるプラスチック製品 12 品目(フォーク、スプーン等)を特定プラスチック製品として指定し、その使用量を減らす「プラスチック資源循環促進法」が 2022 年 4 月に施行されました。プラスチック副産物の排出抑制、回収、再資源化等総合的かつ計画的に推進する基本方針が示されています。利根町で令和 2 年 4 月から実施している「ごみと資源の出し方」のチラシの分別基準について改正する方針について、お尋ねします。

答 日本ではこれまで、容器包装リサイクル法に基づき、3 R、すなわちリデュース、リユース、リサイクルを推進してきました。現在は、容器包装リサイクル法に基づき、ペットボトルや食品発泡トレイ等は資源物としてリサイクル収集しています。分別収集されていない対象外プラスチックは焼却処分されています。

日本容器包装リサイクル協会の説明会、研修会への参加を申し込みしています。利根町では龍ヶ崎市、河内町と龍ヶ崎地方塵芥処理組合を構成しています。構成する市・町で連携し、新たな分別基準を策定するため調整を図ることを考えています。



プラスチックは
選んで減らして
リサイクル

問 小学校統合の中止運動について

答 議会の議決を尊重する

井 原 正 光 議員

問 統合について文地区の住民を中心に根強く中止の運動が続けられ、請願書が出された。一方町は、校歌を発表し統合の士気を鼓舞、高揚し、住民との話し合いを一方的に拒否した。何故なのか。

答 理由は、保護者の不安を助長しかねない事、賛成意見がある事、議会の議決を尊重する事。また、存続を求める会の配布したチラシや請願書に書かれた内容が一方的な主張である事です。

問 住民との話し合いをしない、教育者として子供達にもその様な態度を取るのだろうか不信が募る。今度は、陳情書が出され、アンケート調査で、賛成者が 153 名で、全町民の 1 %。検討委員会会長の発言で「一つに統合が必要だという視点で一校にする方向で賛成ということでしょうか。アンケート調査は反対が多いと答申が出来ないという。」こう述べたことから、形式的に議論、口裏合わせ結論

を出す、教育経験者が。これでは善良な人間は育たない、不正を教えているようなもの。陳情書を見て町長・教育長はどのように思ったか。

答 書面も見ました。こう言う思いの方がいるんだと。反対した人も新しい学校でいろいろできるように協力していただきたいと思っています。

アンケート調査で 1 %と言いますが、900 近い保護者、また未来の保護者さん 23%が賛成です。町民全体の何%という意思表示ではない。変わった数字を取り上げての主張は、適切ではない。

問 存続を求める会から出された要望書の処理については。

答 要望書には 1667 筆。学区内居住者が 1628 筆。学区外 39 筆です。思いを重く受け止め受理し教育委員会にも伝えました。

問 中学校の運動部活動地域移行の動きは

答 土日の休日部活動の移行から始めたい

石 山 肖 子 議員

問 利根町立利根中学校の運動部活動地域移行にはどのように取り組むか。

答 部活動主顧問の勤務時間の問題は深刻であり、超過勤務を月間45時間以内に収めることのできる教員は、4月の報告では1名もいなかった。利根町は茨城県の地域運動部活動推進事業のモデルケースとしての指定を受けており、茨城県教育委員会保健体育課と利根町教育委員会各課が利根中学校と協力しながら運動部活動の地域移行に向けた準備を進めている。第1回利根町部活動地域移行検討会議を開催し、今後の部活動の在り方について確認をした。

秋には中学生を指導するスポーツ教室のような形態でのスタートを考えている。同時に地域から専門性の高い指導者の募集を進める。教員には希望者に対し地域のスポーツ指導者として土日の指導を可能にす

る方向で調整する。さらに、指導者養成講習会を開催する。

問 部活動の地域移行はコミュニティスクール構想とどうつながっていくのか。

答 学校や地域が共に元気になるために共通の目標、ビジョンを持って取り組む有効な仕組みの一つとしてコミュニティスクール制度がある。地域住民を巻き込んだ教育活動の総合化、ネットワーク化へ発展させていきたい。現在進められている小学校統合、中学校の部活動地域移行、その先に小中学校のコミュニティスクールへの位置付けを考えていきたい。



国連の持続可能な開発目標 (SDGs) 3、4、11、17

問 コロナ禍での児童生徒の様子は

答 新しい学校生活の習慣が定着してきた

花 嶋 美清雄 議員

問 新型コロナウイルス対策での児童生徒の授業や休み時間の様子を伺う。

答 基本的な感染症対策は生活習慣として定着してきており、教師が声をかけなくても自ら率先して感染症対策ができる児童生徒が大半を占めている。学校も環境整備に努めており、コロナ禍における新しい学校生活の習慣が定着してきた。5月に入り気温が高くなっていることや、文部科学省からの事務連絡「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」を受け、外での活動や体育の授業、運動部活動や登下校時などには、熱中症予防のためにマスクを外させる指導についても実施している。

問 児童生徒のオンライン授業の準備状況を伺う。

答 今年度整備されたデジタル教科書を用いたオンライン授業の実施及び授

業目的公衆送信補償金制度利用による著作権法を遵守した教材の提供に取り組んでいる。

問 公園のケヤキ等の枯れ葉が住民を悩ませている。町の対応を伺う。

答 公園の樹木の剪定、伐採は年次計画に沿って実施している。予算の都合もあるため全ての公園を毎年実施するというわけにはいかないが、引き続き公園の環境維持に努めていく。

問 前回指摘した歩道の水たまり補修の進捗状況を伺う。

答 フレッシュタウン区長からの要望等もあり、現地を確認の上補修を実施した。また、道路パトロール等により必要な箇所があれば対処したいと考えている。

一般質問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

問 町道 103 号線延伸事業の進捗状況は

答 用地買収の交渉、環境影響調査を継続

石井 公一郎 議員

問 県の過疎代行事業として、町道 103 号線延伸事業は用地の買収等を実施。現在の進捗状況と今年度の実施予定事業、また完成予定を伺います。

答 令和 4 年度は、流末の排水整備工場、道路改良工事に取り掛かる。完成予定は、買収も完了していないので町は県と連携を図り、事業の早期完成に協力する。

問 道路の縦断勾配は、早尾の天神様から下りが 8 %、ランドロームへの上りが 7 %と勾配率では分かりにくい。高齢者が歩行するには、勾配がきついような道路は危ないのではないかと心配もあるが。

答 今のランドローム前の勾配くらいになるのではないかと。歩いて渡るには、非常にきついだらうと感じている。

問 西部地区基盤整備事業の実施計画について。

答 令和 4 年度は、第 1 期地区の仕上げ整地、第 2 期地区の文小学校付近から横須賀、利根中学校前付近までの荒整地工事、令和 5 年度以降は、第 2 期地区の横須賀から下井、下曾根、上曾根、第 3 期地区の押付新田から布川、中田切と進め、令和 11 年度完了を目指している。

問 県道取手東線バイパス整備事業は、先行して西部地区の基盤整備を実施。終了後、バイパスを造ることに農家は一番心配しているが、いかがでしょうか。

答 取手東線バイパス事業は、基盤整備後であっても、バイパス整備事業ということであれば、そのように進められるのかと思う。あくまでも県事業である。

問 奨学金返還支援対象者の拡充について

答 要件拡充に向け検討していく

船川 京子 議員

問 利根町奨学金返還支援補助金対象者の要件を利根町から通勤している若者や、U・I・J ターンの方たちも対象者に拡充することで、若者の定住促進に寄与する可能性があると考えますが、町の見解を問う。

答 対象者の要件拡充に向け検討する。

問 町内で新居を構える新婚カップルに対する結婚祝いについての見解を問う。

答 新婚世帯に対するお祝いも含め、今後は、途切れのない若者への支援策について検討していく。

問 福祉バス停留所にベンチや屋根等を設置し、利用者に対する優しいバス停の環境整備を望むが、町の見解を問う。

答 設置にあたっては、道路占用許可等や予算措置も必要となることから、今後は総合的に検討していく。

問 コミュニティバス導入について、町の見解を問う。

答 町公共交通会議の中で検討していたき、多くの皆さんに利用されるような交通体系の維持に努めたい。

問 インキュベーション施設、チャレンジショップ経営者移転先店舗の確保について、新規開店店舗の準備における進捗状況を問う。

答 令和 4 年 3 月に茨城県では初となる空き店舗バンクを創設し、空き店舗所有者と企業や出店を希望する方とのマッチングを図っている。現在、空き店舗登録申請件数は 2 件で、引き続き登録件数を増やして参りたいと考えている。

利根町インキュベーション施設視察（利根ニュータウンショッピングセンター内）

令和4年5月20日（金）に、利根町まちなか商店街活性化事業のインキュベーション施設「とねまち0→1BASE」の視察を行いました。この施設は、町民の方々や商工会及びまち未来創造課の職員が協力し、一部DIYで改装したとのこと。完成までの経過をビデオにまとめたものを視聴し、担当課より施設内の設備等について説明を受けました。



Q：「とねまち0→1BASE（ゼロワンベース）」の名前の由来は。

A：「インキュベーション」とは英語で「ふ化する」という意味であり、起業家の育成、新しいビジネスの創出を支援すること。「0→1」は0から様々な1が生まれるようにとの思いを込めた。若者会議「とねまち未来ラボ」の中で考案した。

Q：とねまち0→1BASEはチャレンジショップ・インフォメーションスペース・コミュニティスペースの3つの機能を有するが、コミュニティスペースの機能は。

A：共有スペースとして、サークル活動、ワークショップ、打ち合わせ等に利用できる。町内で起業・創業を志す方同士や町民が交流することで、情報交換などを行う拠点（ベース）である。



第10回議会報告会及び議員定数についての意見聴取会

令和4年6月25日（土）利根町文化センター多目的ホールにおいて、「第10回利根町議会報告会及び議員定数についての意見聴取会」を開催しました。この議会報告会は、議員活動の状況を町民の皆様に報告・説明するとともに、意見交換の場として開催するものです。今回からYouTubeでのライブ配信も行いました。

当日は、出席議員は11名、町民の方は85名のご参加をいただきました。

また、今回は議員定数についての意見聴取会も併せて開催し、町民の皆様の貴重な声を聞かせいただきました。山崎誠一郎委員長の挨拶の中で「来年4月に選挙を控えていることから、議員定数について8月初旬までには委員会の意見をまとめ、9月定例会に報告したい。」とありました。

様々な疑問、質問や忌憚のないご意見、またアンケート結果を踏まえ、今後の議会活動に反映し、これからも情報公開、情報の共有化など町民の意見の反映の実現化を目指し、議会報告会がより開かれた場となるよう、改善を図って参ります。ご参加下さいました町民の皆様ありがとうございました。



●参加された皆様の主な意見（アンケート）

- ・ 質疑応答の時間が短い。質問者の発言時間が長すぎる。建設的な意見が聞きたかった。
- ・ 内々のもめ事や対立ばかり耳にする。
- ・ 議員は町のこと、町民を第一に考えて活動してほしい。
- ・ 議員の資質を高め、努力することが必要である。
- ・ 町の現状を理解し、より良くする討議をしてほしい。

河内町議会報告会を視察

令和4年7月3日（日）河内町議会報告会が初の開催とのことで、利根町議会から全議員出席のもと視察して参りました。意見交換会では、人口減少に伴う議員の定数や報酬についての意見も聞かれ、議員のなり手不足を懸念する声もありました。本町での今後の議会活動の参考にさせていただきます。河内町議会の皆様、お疲れ様でした。また、視察の受け入れをありがとうございました。



小学生の議場見学

6月17日（金）布川小学校、6月24日（金）文小学校、6月29日（水）文間小学校、各6年生の皆さんが議場見学に訪れ、議会のしくみについて勉強されました。また、全員協議会室や正副議長室なども見学し「将来議員になりたいと思う。」などの声も聞かれました。



布川小学校
6年生



文小学校
6年生



文間小学校
6年生

利根町議会日誌（令和4年4・5・6月）

活 動 内 容	
4 月	
15	利根町議会議員定数調査特別委員会
〃	広報編集委員会
22	令和4年度市町村長・市町村議会議長会議
25	令和4年度利根町区長会総会
5 月	
6	令和4年度取手地区防犯協会総会
9	令和4年度成田線活性化協議会定期総会
11	令和4年第1回定例会（町村議会議長会議）
16	議会運営委員会
19	龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会
〃	第26回利根町自治基本条例検討委員会
20	令和4年第2回臨時議会
〃	インキュベーション施設視察
23	令和4年第1回稲敷地方広域市町村圏事務組合議会臨時会／全員協議会
〃	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会全員協議会
25	議会運営委員会

活 動 内 容	
5 月	
25	稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合に係る構成市町村議会説明会
30	令和4年度町村議会議長・副議長研修会
〃	第4回利根町学校跡地利活用検討委員会
6 月	
1	令和4年度利根町社会福祉協議会第1回理事会
2	令和4年第2回議会定例会（～10日）
8	全員協議会
17	布川小学校議場見学
21	議会運営委員会
〃	令和4年第3回臨時議会
〃	全員協議会
23	利根町社会福祉協議会評議員会
24	文小学校議場見学
25	第10回議会報告会及び議員定数に関する意見聴取会
29	文間小学校議場見学
30	県南町村議会議長会総会

お 知 ら せ

町議会を傍聴してみませんか

議会は町政の一端を知る絶好の場です。町政の実態を知るために、また、住民の皆様が選んだ議員が何を今どのように質疑し審議をしているかを知るためにも、ぜひ議会の傍聴にお出かけください。

第2回臨時会（5/20）の傍聴者数は、2名。

第2回定例会の傍聴者数は、延べ37名。

第3回臨時会（6/21）の傍聴者数は、2名でした。

※本会議の様子をYouTubeで配信しています。

こちらから⇒

利根町公式ホームページからアクセスできますので、是非チャンネル登録をしてご覧ください。これまでライブ配信したものもご覧いただけます。

○次回の定例会は、令和4年9月2日（金）から開催する予定です。



町議会の詳細は議会会議録で

この「議会だより」は、町議会で行われた議論等の内容を要約してお知らせしております。もっと詳しく知りたい方は「利根町議会会議録」をご利用ください。

こちらから⇒

利根町議会会議録は、図書館と役場1階エレベーター前の資料閲覧コーナーにあります。



発行／利根町議会・議会広報編集委員会

発行責任者／利根町議会議長 新井 邦弘

〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-6910

編集担当／五十嵐辰雄・船川 京子